

【 補助対象工事一例（参考） 】

対象となる工事

※1 市内の施工業者に工事を依頼したものが対象になります。

※2 いずれも工事を伴うものが補助対象になります。

※3 住宅リフォームを伴わない設備機器、備品等の購入や国・県又は市の他の補助制度を利用している場合は対象になりません。

工 事 内 容		可否	備 考
1	屋根の吹き替え・塗装・防水工事・雨どい工事	○	
2	外壁の張替え・塗装・防水工事	○	
3	外壁・屋根・天井の断熱化工事	○	
4	部屋の新設・間仕切りの変更	○	
5	壁紙や床の張替え等の内装工事	○	介護保険の補助金を受けている場合は対象外
6	室内の建具（戸・障子・襖（ふすま）等）の交換	○	
7	窓・ガラスの取付け・交換（断熱改修など）	○	
8	バリアフリー改修工事（手すり設置・段差解消など）	○	介護保険の補助金を受けている場合は対象外
9	台所・風呂・トイレ等の改修工事	○	介護保険の補助金を受けている場合は対象外
10	給湯器・ボイラー設置工事	○	
11	畳の取替え（畳表の交換含む）	○	
12	住宅の増改築	○	増改築面積が10平方メートルを超えるものは対象外
13	バルコニー・ベランダ・テラスの設置工事 又は改修工事	○	住宅に付随して固定する場合のみ
14	オール電化住宅工事	○	
15	家庭用電化製品の設置・交換	×	購入が主であるため対象外
16	電話・インターネット・テレビアンテナの設置・配線 工事	×	
17	門扉・塀・造園などの外構工事	×	
18	車庫・物置・倉庫の設置及び増改築工事	×	
19	住宅の解体工事のみ	×	
20	住宅用太陽光発電システムの設置・修繕	×	高萩市家庭用蓄電システム設置費補助金 (環境市民協働課へお問い合わせください。)
21	給水管の布設工事等・下水道の接続工事等	×	
22	浄化槽の配管工事等	×	
23	ハウスクリーニング・排水管清掃等	×	